

第 10 回臥龍杯ジュニアサッカー大会 (U-12) 要項

1. 主 旨 : ジュニア年代の少年・少女たちのサッカー技術向上と、健全な心身の育成と交流をはかることを目的とする。
2. 主 催 : 須坂市体育協会
3. 共 催 : 須坂市・須坂市教育委員会
4. 主 管 : 須坂市サッカー協会・JFC 須坂ジュニア保護者会
5. 期 日 : 平成 30 年 9 月 22 日 (土) 23 日 (日)
6. 会 場 : 福島スポーツ広場
7. 競技方法 : 一日目は参加〇〇チームがリーグ戦にて順位を決定し、二日目は順位トーナメント戦を行う。
8. 大会役員 : 省略
9. 競技役員 : 省略
10. 競技規則
 - (1) 2018 年度財団法人日本サッカー協会競技規則および本大会の申し合わせ事項による。
※申し合わせ事項は、須坂市サッカー協会第 4 種委員会にて審議のうえ決定する。
 - (2) 登録表・メンバー表は不要とする。
 - (3) **試合時間は、30 分 (15 分ハーフ) とし、インターバルを 5 分とする。**初日のリーグ戦で勝敗が決定しない場合は引き分けとするが、二日目のトーナメント戦で勝敗が決しない場合は、**3 名**による PK 方式により勝敗を決定する。
決勝トーナメントの決勝戦に限り勝敗が決しない場合は、前後半 5 分の延長戦を行いそれでも決しない場合は **3 名**による PK 方式により勝敗を決定する。
 - (4) 警告の回数を通算 2 回になった選手は次の試合に出場できない。また、退場を命じられた選手は少なくとも次の 1 試合に出場できない。退場者の 1 試合出場停止処分後の試合への出場については、大会本部にて協議する。
 - (5) 選手の交代は自由に交代できる。(インプレー中でも交代自由)
 - (6) 試合は **8 人制**とする。

11. 順位決定方法

リーグ戦の順位決定は、勝ち点制（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）とする。勝ち点
が同じ場合は、①当該チームの勝敗②得失点差③総得点の順で決定する。それでも順位が決定せず、勝敗決定の必要が生じた場合は、当該チーム同士のジャンケン（3人）の結果を勝敗とする。また、全体の順位を決める為、同率になる可能性があるので、懇親会には最低1名の出席をお願いします、その場で翌日の資料をお渡しします。（別紙、「懇親会のご案内」参照）

12. 競技運営上の留意事項

- (1) 参加にあたっては、全選手とも保護者の同意を得た者のみ登録すること。
- (2) 監督会議は、8:30より行います。（遠方のチームは自チームの試合時間で構いません）
- (3) 開会式は行いませんので、自チームの試合または審判に間に合うようにお越しください。
- (4) 各チーム異色のユニフォームを2着用すること。チームの事情によってやむを得ない場合は当該チーム同士で相談のうえ、ビブスの着用なども可とする。
- (5) 大会中の傷病については各チームで対応すること。また、参加選手はスポーツ傷害保険に加入しておくこと。
- (6) 審判は各チームの帯同審判に割り当てますのでよろしくお願いします。（審判服着用）
主審：1名 副審：1名 の2人制で行う。（主審・副審は当該で決めても構いません）
- (7) 試合球は本部で用意します。（予備の試合球として試合ごと各チーム1個用意願います）
- (8) 天候によっては、主審の判断で飲水タイムを取る場合がある。その場合の選手はピッチより出ることなく、短時間（ランニングタイム）で飲水（水に限ります）を済ませる。
- (9) 各自および各チームで熱中症への対策を施すこと。
- (10) 会場使用の注意やマナーを守り、ゴミ等は絶対に残して行かないでください。
- (11) 大会参加料の5,000円は、監督会議後に徴収させていただきます。